

平成 17 年 10 月 27 日  
社団法人日本消火装置工業会

## ハロンの適切な管理のための自主行動計画の策定

### 1 ハロンの管理に関する我が国の取組み

消火設備に用いられているハロンは、消火性能に優れているほか、人命への安全性が高く設置コストも合理的であることから国内に数多く設置されてきたが、オゾン層を破壊する物質に指定されたことにより、生産及び輸入の規制が行われるとともに、ハロンの取扱いについては、適切な管理が重要な課題となっている。

- ・ 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」並びに「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（昭和 63 年 5 月）」に基づき、我が国においては 1994 年（平成 6 年）1 月 1 日以降、ハロンの生産及び輸入が全廃された。
- ・ 既存の消火設備に存在するハロンについては、大気へのみだりな放出を防止するとともに、不要になったハロンの回収を徹底し、既存設備への補充及び必要不可欠用途への再利用を推進することを目的として、1993 年（平成 5 年）5 月、ハロンバンク推進協議会が設立された。
- ・ ハロンの回収量と供給量の調整、長期的視野に立った管理の方針などについては、平成 12 年 7 月、関係 8 省庁により「国家ハロンマネジメント戦略」が策定された。

### 2 自主行動計画策定の趣旨

ハロン消火設備のメーカー団体である社団法人日本消火装置工業会は、国家ハロンマネジメント戦略を踏まえた自主行動計画を策定し、ハロンの適切な管理を図ることにより、オゾン層破壊の防止に努めることとした。

### 3 今後の予定

この自主行動計画は、引き続きハロンバンク推進協議会（平成 18 年に特定非営利活動法人「消防環境ネットワーク」に移行の予定）との連携のもとに年度ごとにフォローアップを実施し、成果を踏まえた適切な見直しを行うことにしている。

添付資料 ハロンの適切な管理のための自主行動計画

[ 本件に関する問合わせ先 ]

社団法人日本消火装置工業会

担当 於田、阿部

T E L : 03-5404-2181

F A X : 03-5404-7371

# ハロンの適切な管理のための自主行動計画

平成17年10月

社団法人 日本消火装置工業会



# ハロンの適切な管理のための自主行動計画

社団法人日本消火装置工業会

## 1. 自主行動計画策定の趣旨

消火剤として用いられるハロンは、消火性能が優れているほか、特にハロン1301については人命への安全性も高いことから1970年頃より国内に多く設置され消火の用に供されている。

しかし、1990年(平成2年)に開催された第2回モンリオール議定書締約国会合において段階的に削減することが国際的に合意され、国内においても「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に基づき、ハロンの生産等に対する規制が行われてきた。この結果、我が国においては1994年(平成6年)1月1日にハロンの生産等が全廃されている。

一方、市場に存在するハロンのみだりな放出を防止するとともに、回収したハロンを有効資源として活用し、真にハロンの設置が必要な用途に再利用するというリサイクルを目的として、1993年(平成5年)にハロンバンク推進協議会を設立し、以後12年にわたって継続的にハロンの適切な管理が行われている。

このような状況下、1980年代から90年代初頭に数多く設置されたハロン消火設備について、建築物の解体・撤去の増加に伴い、ハロンの回収量も増加することが予想されることから、平成12年7月に策定された「国家ハロンマネジメント戦略」を踏まえた自主行動計画を策定し、これによりハロンの適正な管理を図り、もってオゾン層の破壊を防止し、地球環境の保全に努めることとした。

## 2. 取組方針(基本的な考え方)

国家ハロンマネジメント戦略の基本方針を踏まえ、以下の取組方針に基づきハロンの適切な管理を図るものとする。

- (1) ハロンデータベースの信頼性の確保を図る。
- (2) ハロン消火設備の設置・維持管理・撤去に伴う不用意なハロンの放出を防止する。
- (3) ハロン消火設備の新設は、防火安全上必要な用途(クリティカルユース)に限定して行う。
- (4) 既存のハロン消火設備の適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じたハロンの補充を継続する。
- (5) 既存のハロン消火設備が撤去・廃棄される場合には、ハロンを確実に回収する。
- (6) 新設又は補充に供するハロンは、品質を確認のうえ、供給用として適切に保管する。
- (7) 再利用が見込めず余剰となったハロンは技術的、制度的及び経済的な整備を図りつつ適切な処理を行う。
- (8) 防火安全を確保しつつ、環境保護の観点から、ハロン代替に向けた有効な取組を促進する。
- (9) 関係者の理解と協力を得るため、ハロンの回収、再利用等の取組に関する情報提供を進める。
- (10) 本自主行動計画に基づく取組の実施状況については、毎年度フォローアップしていくとともに、技術革新、社会・経済等の情勢変化に応じて計画の見直しを図る。

## 3. 具体的な取組(行動計画)

- (1) ハロンデータベースの信頼性の確保
  - ・ハロンバンク推進協議会(平成18年1月より消防環境ネットワーク、以下同じ)の保有するハロンデータベースについて、引き続き関係行政機関との連携のもとに信頼性の確保を図る。
- (2) ハロン消火設備の設置・維持管理・撤去に伴うハロン放出防止について
  - ・ハロン消火設備の設置・維持管理及び撤去に伴うハロンの充てん(補充)、回収及び運搬に当たっては、当該

方法について十分な知見を有する者が自ら、又は立会いの下で行なう。その際、不用意なハロンの放出を防止するための措置を講じる。

(3) ハロン消火設備の新設について

- ・ハロン消火設備の新設にあたってのクリティカルユースの判断においては、平成13年消防予第155号通知及び、平成17年消防予第87号通知に基づき、ハロンの供給申請時にハロンバンク推進協議会において適正な審査を受ける。また、必要に応じ、所轄消防署等関係行政機関と相談を行う。

(4) 既存のハロン消火設備の維持管理及びハロンの補充について

- ・既存の消火設備については、ハロンの不用意な放出が防止されるよう適切な維持管理を行う。また、定期的な点検・維持管理におけるハロンの放出防止について、消火設備設置業者、設備保守業者等の関係者への周知を図る。

(5) ハロンの回収・運搬について

- ・日本消火装置工業会ハロン関係会員企業各社は、自らが製造又は設置したハロン消火設備のハロンの引取りを求められたときは、当該ハロンを引き取ることとともに、撤去・廃棄されるハロン消火設備を引取るべき製造業者、又は設置業者等が存在しない場合、又は確知できない場合等には、日本消火装置工業会はハロンバンク推進協議会のデータベースを参考に引取り先の確保に努める。
- ・ハロン消火設備が撤去・廃棄される際のハロンの適切な回収について、関係団体と連携を図りつつ、設置者、設備関係業者、廃棄物処理業者等の関係者への周知を図る。また、不要となったハロンの回収への協力を依頼する注意書きシールのハロン容器への貼付を引き続き行う。

(6) ハロンの保管について

- ・ハロンの保管にあたっては、ハロンの保管方法について十分な知見を有する者が定期的な点検・管理を行うことにより、不用意なハロンの放出を防止するための措置を講じる。
- ・日本消火装置工業会及びハロン関係会員企業各社は、ハロンの保管に当たり、過去の設置・販売実績等を基に今後の需給見通しを立て、見通しに対応した保管量の調整と保管場所の確保等を図る。

(7) ハロンの適正な処理について

- ・日本消火装置工業会ハロン関係会員企業各社は、回収したハロンが新設又は補充に供することが見込めず余剰となったときは、環境省における「ハロン破壊処理ガイドライン(仮称)」の検討・策定状況等を勘案し、技術的、制度的及び経済的な観点から検討しつつ、適切な処理を行う。
- ・日本消火装置工業会は、ハロンの適切な破壊処理が可能な施設及び処理費用の目安について、最新情報の収集及びハロン関係会員企業各社への情報提供に努める。

(8) ハロン代替に向けた取組について

- ・日本消火装置工業会においてハロン代替消火剤についての情報集約を行うとともに、ハロン関係会員企業をはじめ消火設備設置業者、設備関係業者に対し適切な情報提供を行う。

(9) 情報提供の推進について

- ・ハロンの適切な管理に関する関係業者の理解と協力を得るため、日本消火装置工業会はハロンバンク推進協議会の協力を得て、ハロンの回収・再利用等の取組についての広報・啓発活動を積極的に推進する。

(10) ハロンの適正管理に関するフォローアップについて

- ・本自主行動計画に基づく取組の実施状況については、毎年度フォローアップを行いその結果を公表する。

- ・日本消火装置工業会及びハロン関係会員企業各社において保管が可能な量（在庫可能量）と同社の保管量との比較を行い、需給見通しや保管量の調整に反映させる。
- ・フォローアップの結果を、関係行政機関へ報告するとともに透明性と信頼性を向上させるため、第三者機関によるレビューを行い、その結果に基づき計画の見直し等必要な措置を講じる。

#### 《ハロンの設置等の状況及び今後の需給見通し》

我が国では平成6年にハロンの生産等が全廃され、以降は全廃時にハロン消火設備製造業者等が保有していた在庫及びその後に回収したハロンを消火剤として利用している。現在、ハロンの供給は、既存消火設備におけるハロンの使用に伴う補充とクリティカルユース対応としてのハロン消火設備の新設に伴うハロン設置に限定しており、建築物の解体あるいは用途替えに伴い不要となったハロンは、随時、ハロン消火設備設置業者が中心となって回収し、その大半（ハロン1301）を新設、補充用に再利用している。

ハロン消火剤の設置、在庫の状況、新設、補充、回収の状況については、業界の自主的取組のもと、ハロンバンク推進協議会のデータベースにより登録、管理されている。当該データベースに登録されているハロンの設置等の現状、及び見通しは別紙資料・【1】【2】【3】である。

なお、供給量、回収量、在庫量、設置量の実績、及び予測については、ハロンバンク推進協議会ハロン管理委員会の資料による。

在庫可能量（ハロン関係会員企業各社）については、日本消火装置工業会においてアンケート調査を実施する予定。

## データーベース構築状況

平成17年3月31日  
ハロンバンク推進協議会  
事務局

(平成17年3月31日)

(平成16年3月31日)

## 1. ユーザハロン容器設置数(本)

(1) 消火設備	289,679	(1) 消火設備	290,423
(2) 消火装置	32,421	(2) 消火装置	32,087
(3) 消火器	76,999	(3) 消火器	78,291
合計	399,099	合計	400,801

## 2. ユーザハロン薬剤設置量(トン)

(1) ハロン 1301	16,714	(1) ハロン 1301	16,737
(2) ハロン 2401	289	(2) ハロン 2401	294
(3) ハロン 1211	48	(3) ハロン 1211	48
合計	17,051	合計	17,079

## 3. ハロン種別・設置状況・消火剤量(平成17年3月31日)

薬剤種別	設備名	設置件数	消火剤量(kg)
ハロン1301	消火設備	32,436	15,619,862
	消火装置	12,666	932,955
	消火器	8,759	160,960
	小計	53,861	16,713,777
ハロン2402	消火設備	546	260,682
	消火装置	144	25,281
	消火器	156	3,321
	小計	846	289,284
ハロン1211	消火設備	37	12,735
	消火装置	11	642
	消火器	617	34,598
	小計	665	47,975
合計		55,372	17,051,036

資料[2]

ハロン1301・供給・回収・在庫量 (2005.3.31.現在)

(単位:トン)

年度	供給量	回収量	在庫量
1994	100	27	474
1995	117	56	444
1996	126	59	364
1997	111	46	296
1998	73	94	306
1999	57	78	315
2000	65	97	322
2001	66	104	351
2002	63	80	376
2003	52	112	415
2004	100	118	428

注:1. 供給量、回収量はハロンバンク推進協議会の実績値です。

注:2. 在庫量は会員企業よりのアンケート調査値です。

## 資料[3]

## ハロン1301・供給・回収・在庫量予測及び設置量予測

(2005.3.31.現在)

(単位:トン)

年度	供給量	回収量	在庫量	設置量
2005	110(25)	113	431	16,711
2006	125(40)	118	424	16,718
2007	125(40)	123	422	16,720
2008	125(40)	129	426	16,716
2009	135(50)	133	424	16,718
2010	135(50)	139	428	16,714
2011	145(60)	143	426	16,716
2012	145(60)	148	429	16,713
2013	165(80)	152	416	16,726
2014	165(80)	156	407	16,735
2015	185(100)	161	383	16,759

注:1. 供給量、回収量年度別予測数値はハロンバンク推進協議会が推定した数値。

注:2. 供給量の( )は駐車場供給(予測)量。

注:3. 駐車場供給予測量はハロンバンク推進協議会が推定した数値。

注:4. 当年度在庫量 = 前年度在庫量 + 当年度回収量 - 当年度供給量により算定。

注:5. 設置量はユーザハロン消火剤設置量の数値です。

当年度設置量 = 前年度設置量 + 当年度供給量 - 当年度回収量により算定。

注:6. 各予測数値は2005年3月末の予測値です。

注:7. 本表においては火災事故等による放出量は計上いたしていません。